

議会だより

東くくら

第117号

平成25年
5月発行

発行 鹿兒島県東串良町議会
編集 議会広報編集委員会
電話 0994-63-3132(直通)



ルピノン君&エネゴリ君とハイポーズ! きましたね◎

— 2013.4.14 「東串良町ルーピンまつり」 柏原海岸にて —

3月定例会	平成25年度一般会計予算39億円でスタート	2
一般質問	早急な対策で野生猿から農産物を守れ	6
調査報告	学校給食費無料化の取り組みを調査、 議会改革に向けた積極的な活動を調査	16

スタート

平成25年第1回定例会は、3月12日から25日までの14日間の会期で開きました。

今定例会では、25年度当初予算6件、24年度補正予算6件、同意1件、条例改正等17件、陳情3件、発議1件等を審議し、結果は以下のとおりです。

また、一般質問には8名の議員が登壇し、執行部に質問を行いました。

平成25年度6会計の当初予算

(単位：千円以下切捨て)

会計名	予算額	前年度比較
一般会計	39億2136万円	+4億3123万円
国民健康保険特別会計	11億5029万円	△3188万円
介護保険事業(保険事業勘定)特別会計	8億8700万円	+8100万円
介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計	480万円	△107万円
後期高齢者医療特別会計	8491万円	+408万円
簡易水道事業特別会計	8002万円	△532万円

町長より提案のあった25年度6会計の当初予算は、全会一致で原案可決しました。なお、当初予算額は次のとおりです。

25年度予算

平成25年度一般会計歳入歳出予算額内訳

(単位：千円)

歳入				歳出			
項目		予算額	構成比	項目	予算額	構成比	
町税	自主財源 34・9%	967,903	24.7%	議会費	74,041	1.9%	
分担金及び負担金		57,461	1.5%	総務費	556,261	14.2%	
使用料及び手数料		44,352	1.1%	民生費	1,069,825	27.3%	
財産収入		26,433	0.7%	衛生費	327,166	8.34%	
寄附金		1	0.0%	農林水産業費	357,532	9.1%	
繰入金		160,500	4.1%	商工費	23,431	0.6%	
繰越金		107,000	2.7%	土木費	357,898	9.13%	
諸収入		5,271	0.1%	消防費	314,622	8.0%	
地方譲与税		38,000	1.0%	教育費	371,420	9.5%	
利子割交付金		800	0.02%	公債費(借入金の返済)	463,733	11.8%	
配当割交付金	200	0.0%	予備費	5,431	0.13%		
株式譲渡所得割交付金	50	0.0%					
地方消費税交付金	依存財源 65・1%	50,000	1.2%				
自動車取得税交付金		4,500	0.1%				
地方特例交付金		2,000	0.05%				
地方交付税		1,200,000	30.6%				
交通安全対策特別交付金		1,300	0.03%				
国庫支出金		323,805	8.3%				
県支出金		362,984	9.3%				
町債(借入金)		568,800	14.5%				
合計			3,921,360	100%	合計	3,921,360	100%

当初予算39億円で



平成25年度一般会計 おもな使いみちと特色

平成25年度当初予算は前年度比12・4%増となっています。しかし、これは比較を行った平成24年度当初予算が、町長選挙のため骨格予算で組まれていたことに関係します。そのため平成24年6月補正の肉付予算で比較すると、ほぼ同規模の予算額となります。

町長は施政方針で「住みやすい町・住んでよかった町」づくりは安心・安全な町が基本であるとしています。25年度の重点施策として、防災・福祉の充実・農業振興・教育の振興を位置づけています。なお、歳出を性質別にみると次のとおりです。

※¹骨格予算：政策に係る収支を除き、人件費等義務的経費を主体として、必要最小限の収支のみを計上する予算をいいます。
※²肉付予算：骨格予算の後に、政策的経費や新規事業を追加する補正予算をいいます。

単位：千円以下切り捨て

人件費 8億9613万円
町長・副町長・教育長・議員・職員・各種委員の給与・報酬です。

扶助費 6億655万円
児童手当、自立支援サービス費、老人ホーム入所措置費、子ども医療費助成等です。

公債費 4億6373万円
町の借入金返済です。

普通建設事業費 7億1016万円
中学校武道館新築工事、道路改良等の費用です。

繰出金 2億4281万円
国民健康保険・介護保険等の特別会計への法定内の繰出金です。

補助費 6億858万円
大隅肝属地区消防組合・肝付東部衛生処理組合等への負担金、保育園運営費負担金、各種団体への補助金等です。

物件費 3億7871万円
町施設の電気料、燃料、郵便料、各種委託料、備品、パート職員の賃金、消耗品費等です。

維持補修費 400万円
修繕料等です。



明光園新築に町から2,000万円を補助



腐食のため撤去される客車（鉄道記念公園）

平成 24 年度補正予算

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の総額	歳出の主なもの
一般会計	△58,858	4,032,294	減額補正のほとんどが各種事業の執行残
国民健康保険特別会計	△40,600	1,148,335	療養給付費の減 高額医療費拠出金の減
介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	14,993	840,498	居宅介護サービス等給付費の増 居宅介護サービス計画等給付費の増
介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	△983	6,320	新予防給付ケアプラン作成委託料の減
後期高齢者医療特別会計	587	83,018	後期高齢者医療広域連合納付金の増
簡易水道事業特別会計	6,397	93,730	簡易水道事業建設改良基金積立金の増

※財政調整基金（町の貯金）のH25.3.31 現在高：11 億 956 万 9353 円

補正予算を全会一致で原案可決

一般会計では当初、財源を確保するため財政調整基金（うち1億5500万円）を繰り入れて予算を編成していました。しかし、歳出に見合う交付金等により、基金を取り崩さずに予算執行できました。各会計の補正予算は次のとおりです。

教育委員の任命

今村保氏（川東3588番地）の任期満了に伴う、教育委員の再任命の提案があり、同意しました。



今村 保氏

条例制定等

今までは、自治体の事務の実施方法を、国が法令で縛る義務付け・枠付けが多数存在していました。

しかし、「地域主権改革推進一括法」により、町が条例で基準を定める等、地域の実情にあった、行政サービスを実現することができるようになりました。

3月議会において、これらに関連した条例制定や条例改正が町長より提案され、全てを原案どおり可決しました。

新しく制定された条例

東串良町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

東串良町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例

東串良町道の構造の技術的基準に関する条例

東串良町道に設ける道路標識の寸法に関する条例

東串良町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例

東串良町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例

以上は、地域主権一括法に関連する法律が改正されたことに伴い、町で条例を制定するものです。このことによる住民への、サービスの変更や影響はありません。

改正された条例

東串良町公営住宅管理条例
単身者が入居できる
団地が追加されます

単身者が入居できる住宅の規格を「50㎡未満」から「60㎡未満」に改めるもの。これにより、街道団地・石堀団地・古市団地が追加されます。

単身者が入居できる団地

池之原団地・街道団地・石堀団地・下之馬場団地・別府原団地・柏原保育所団地・柏原派出所団地・熊之馬場団地・古市団地



単身者でも入居できます（街道団地）

条例改正

前記述の関連以外の条例改正は、次のとおりです。

の支給割合を引き上げ、また、その支給に代えて代休を指定することができるよう追加するもの。

■東串良町職員の給与に関する条例の一部改正

賛成7、反対2で原案可決

(提案理由)

人事院の給与勧告に基づき、給与構造改革における経過措置額を廃止するため。

(主な内容)

経過措置額（法改正により減額となった給料の補償）を平成25年4月1日から廃止し、支給しないように改めるもの。

■議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

全会一致で原案可決

(提案理由)

災害、その他議員研修や調査等の特別の事情で、支給事務に支障が生じないように、支給日を変更することができるようにするため。

(主な内容)

町長において支給日を変更

することができるよう改めるもの。

■東串良町手数料条例の一部改正

改正

全会一致で原案可決

(提案理由)

条文内の文言を改正し、所要の規定の整備を行うため。

(主な内容)

「字絵図面」を「及び字絵図面（原図）」に改めるもの。

■東串良町印鑑条例の一部改正

全会一致で原案可決

(提案理由)

外国人登録法の廃止に伴い、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えることになったため。

(主な内容)

条文内の「外国人登録原票」を削るもの。

■東串良町赤ちゃんすこやか支援事業に関する条例の一部改正

部改正

全会一致で原案可決

(提案理由)

外国人登録法の廃止に伴い、外国人住民を住民基本台

帳法の適用対象に加えることになったため。

(主な内容)

条文内の「又は外国人登録原票」を削るもの。

■第一勧業銀行有価証券配当積立金条例の一部改正

全会一致で原案可決

(主な内容)

商号が変更したため「第一勧業銀行」を「みずほ銀行」に改めるもの。

組合格約変更

■鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合格約の変更

全会一致で可決

(提案理由)

南薩地区消防組合の解散等による、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の一部に係る組合市町村の変更に伴い、同組合格約変更について、議

会の議決を求めるため。

(内容)

「指宿地区消防組合」を「指宿南九州消防組合」に改め、「南薩地区消防組合」を削るもの。

陳情

これまで、継続審査となっていた次の3件の陳情を本会議で審議しました。結果は次のとおりです。

■新川西上地区の農道舗装と側溝整備方についての陳情

採 択（全会一致）

■東串良町議会の正常化を求める陳情書

不採 択（全会一致）

■東串良町議会議員報酬20%減額を求める陳情書

不採 択（全会一致）

一般質問



町政を問う

8議員が登壇

※内容は要約してあります。詳細は会議録(設置案内 P.15 に掲載)をご覧ください。

早急な対策で野生猿から農産物を守れ
学校給食費無料化を実施する考えはないか
淘汰事業の改正のポイントは何か



前田 隆 議員

野生猿による被害の拡大を防止せよ

前田 岩弘地区では、去年から野生の猿が出没して、今年の春先は、農作物が大変な被害を受けています。生産者は、その対策に本当に頭を悩ませています。

鳥獣被害対策協議会を核に、野生猿による被害の防止の軽減を図るとは、どのような対策なのか。また、一刻も早い対策の必要が考えられるが、今すぐできる、良い対策はないのか伺います。

町長 本町も鳥獣被害対策協議会を今年の1月30日に制定しました。何日に、野猿対策を進めるといことは、まだ言えません。

今後、いろいろ検討して進めていきたいと考えています。

前田 猿は待ってくれませんが、1日でも早い対策を要望します。

学校給食費無料化で若者の定住と人口増を図れ

前田 安心して何人でも産み、育てられる環境づくりのため、子育て家庭への経済的負担を軽減する上で、学校給食費の、全額補助、または2分の1、または3分の1などの補助を実施する考えはないか。

これはまた、近隣市町になり事業を推進することで、子育て世帯への定住化が進み、町長が推進している、定住促進住宅用地貸付事業にも付加価値がつき、空き家対策にもつながると思います。町長の見解を伺います。

町長 学校給食等については、多額の経費がかかっています。また、給食費を免除すると、後年度に与える財政負担が非常に大きいです。

学校給食法第11条に基づき、学校給食費の負担は保護者の負担となっています。補助の実施は、財政問題があるのでできません。

本町は赤ちゃんすこやか支援事業、乳幼児医療費助成など、相当の額を支援しています。それと児童手当も1人当たり1万円から1万5000円の支給をやっています。子育てのいろんな優遇措置はたくさんやっています。

前田 教育産業常任委員会で1月23日、茨城県の大字町に、学校給食費の無料化につ



給食をおいしく頬張ります

いて研修に行ってきました。大字町は、財政力指数が0.31です。我が町は0.41です。我が町よりも財政力の悪いところが、この学校給食費の無料化を進めています。

また、この学校給食法第11条の關係は、大字町では保護者に町が補助金として、支出しているそうです。

町長の施政方針の中で、「住みたい町・住んでよい町」とあります。この事業を取り入れてもらえれば、多くの若者が東申良に住みたいという気になると思いますので、ぜひ検討していただきたいです。きっと、定住化につながり、人口増につながると思っていますので、実施を要望します。

淘汰事業の改正は東申良牛の銘柄確立につながる

前田 優良肉用繁殖雌牛更新促進事業(淘汰事業)について、どのように改正されたのか伺います。

町長 大隅半島の地区で、こういう事をやっているところの基準等も参考に、また、和牛振興会の意見も聞きながら、育種価条件の改正をし

した。次のとおりです。

	補助期間	淘汰牛	助成額	助成頭数	導入月齢	育種価条件
改正前	H23～27年 +基金	10歳以上	10万円/頭	1経営体あたり 3頭/年	36ヶ月齢 未満	○枝肉重量B以上且つサシA以上
改正後	同上	同上	同上	同上	同上	○サシを除く育種価のいずれかB 以上且つサシA以上 ○産歴5産未満は育種価条件を問 わない

※育種価4形質…枝肉重量、ロース芯面積、皮下脂肪、脂肪交雑（いわゆるサシ）

前田 今度の改正は、本当に畜産農家は喜んでいきます。私は1年以上前から、この問題をずっと取り上げてきました。去年の9月議会で、もう絶対に改正はしない、ハードルは下げないという答えでした。

しかし、今度の改正によって、私を含めた畜産農家が考えていた改正と100%一致してしまいました。本当にありがたいことだと思っています。これを機に、東串良牛の銘柄確立につながると思います。近隣市町と足並みをそろえ、東串良も4月1日からの実施ということです。我々もいい牛が買えるように頑張りたいと思います。

部分的湿田の改善はできないのか



中野 重雄 議員

納得のいく排水対策をとれているか

中野 西牟田雪山地区の圃場整備であるが、部分的湿田の排水対策について伺います。

町長 圃場整備事業については、県が事業主体です。既にこのような排水対策等については、やはり受益者の意見やら苦情を言われる方、換地委員会等で現地調査等をして、また室内検討を行い、順次暗

渠排水をしていただくように調整をして進めています。

中野 平成23年度と24年度の暗渠排水の距離が違う。その理由と今後の排水対策の対応について伺います。

町長 その暗渠排水の距離は、基本的には全て一緒です。調整地等をとられたところについては、勘案してちょっと間隔が狭くなって布設してあるような状況です。しかし、基本的には同じ距離です。年

度では違っていません。**中野** 事業主体は県だということですが、排水の距離も大体同じだということですね。中学校から東に向かって国道に出るまでの右手のほうは調整で行われたのか、今度は排水がよくできているようです。そこで私は右手の水田を測ってみました。そしたら私の足で15歩あります。左側の水田は35歩ありますよ。それでその右側等も調整で今後できないものですか。

町長 基本的には年度間の違いというのはないということですが、県が事業主体ですので、町のほうではそのような調整はわかりません。ただ、意見として県のほうに、申し入れをしていくような状態です。場所によつての部分的な湿田の箇所については、調整がされているところもあるかもしれないし、基本的には同じという考え方でいます。現地を見ないとわからないところがあります。

中野 湿田の部分的に排水が悪いという土がこれです。この土は繊維があり枯らすと火が着きます。そういうところが私が言う部分的湿田で

です。この土は昨年とつたものです。部分的湿田はですね、この土層ですよ。この土層のところを棒で突くと二、三メートル入ります。

湿田のこの状態のところは幾分か1メートルぐらいこの土をのこして軽石を入れて、そして人工芝を敷いて、それにもとの表土をかぶすというような方法で工事しています。町長は変わらないと言うけれども、今度のこの右手のほうは非常によくあります。

町長は施政演説で、東串良は水田と、施設園芸と、畜産の3本柱を振興すると述べられました。部分的湿田の解消に向け、基盤整備のほうを要望します。



排水の良い水田づくりを望む

子育て支援の充実や防災対策を図り 安心して暮らせる町づくりを策定せよ



上園 ミキ 議員

子育て支援情報誌の作成と配布を望む

上園 町では各種の子育て支援事業を実施しているが、事業概要を一冊の冊子にまとめ対象者へ配布する考えはないか。子育て世代が制度を活用し、安心して産み育てられる環境づくりにつながると思います。町長の見解はどうですか。

町長 町の広報誌で毎年6月に情報を掲載しています。リーフレットの状態で掲載し、取り外して整理できるように工夫して出せないか検討しています。

上園 町報で情報を流しているから、それをつづればいいんだということです。なかなかそこまではいいないです。母子手帳を取りに来

られた時に、冊子を配布することで、利用者も安心されると思います。

町長 資料をいただきましたので、内容を検討していきたいと思います。

学校給食費無料化の実施は難しいのか

上園 学校給食費の補助について、先の質問者に対して補助は実施できないと答弁されたが、考え直すことはできないか伺います。

町長 給食費については、学校給食法で保護者負担とすることが明記されています。国においては、学校給食を充実させていく中、給食費は保護者に負担していただくことと定めています。一回補助をやっ

てしまうと、ずっと引き続いて実施しないといけないこととなりますので、厳しい答弁ですがご理解ください。

上園 未来を担う、将来を担う、大切な東串良の子供たちです。その子供たちへの投資ができないものでしょうか。いろんな補助をしていると言われますが、2分の1、あるいは3分の1でもいいと思います。実施する考えはありませんか。

町長 補助費と扶助費が今年も昨年に比べると2500万円上がっていますので、実施する考えはありません。

安心して働ける環境づくりを進めよ

上園 今、共働き家庭やひとり親家庭がふえています。子どもを育てるうえで一番大変なことは、子供が病気になることであると言われます。特にインフルエンザの場合は、小学生でいいますと、発症してから5日を経過するまで出席停止、それに加えて解熱した日によって、出席停止期間が延期になる場合があ

議会を傍聴してみませんか！

手続きは簡単です。

本会議の当日、傍聴人名簿に住所・氏名を記入していただくだけです。

議会を傍聴することは、町政を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。

6月議会は、
11日頃からの
開会予定です。



ります。親にとって仕事は休めない、そんな時子どもを預かってくれる医療機関があれば、安心して働けると思います。病児保育を実施する考えはありませんか。

町長 この問題については、非常に条件が厳しいところですが、大隅半島では鹿屋市と志布志市、保育園では根占保育園が実施しています。

町では、とても対応しきれない状態ですが、十分検討させてみたいと思います。

一流選手とのふれあいを活用した青少年育成を望む

上園 教育委員会の基本方針は、「あしたをひらく心豊かな人づくり・文化づくり」を基本理念に掲げています。

個人として自立し、それぞれの個性を伸ばし、その可能性を開花させるために、トップアスリートを招致し一流選手とのスポーツの触れ合い教室を設け、青少年育成を図る計画や考えはないか伺います。

教育長 教育委員会としては、学校教育、社会教育、社会体育に関し、井の中の蛙に



一流選手との出会いが糧となる
(レノヴァ鹿屋島の選手との交流)

ならぬよう、絶えず配慮しながら事業推進しているところです。今年も国や県の委託事業等に積極的に応募し、一流の方々との出会う機会の確保や、招致を進めたいと考えています。

上園 子どもは無限の可能性を持っています。東串良町という小さな町の子どもたちにも、いろいろなチャンスを与えて欲しいと思います。

教育長 町独自の取り組みは計画していませんが、状況によっては財源等の問題を含め町当局とも十分協議しながら、また、町内の体育関係係とも合議しながら検討したいと考えます。

防災避難対策は万全か

上園 東日本大震災が起きて2年が経ちました。あの当時は、誰もが備えをしなればと躍起になったものです。折しも本年3月11日、我が町も小さな地震ではありましたが2回ほどありました。頻繁に起きる小さな地震、大きな地震が起きる前兆ではないかと、心配される方もいます。

そこで、本町の防災対策は万全なのか、また、整備するところはないのか伺います。

町長 万全かと言われると、万全ではない。防災対策のソフト面の一部では、柏原から安留までの振興会と、警報を鳴らして柏原小学校に避難できるまでの、図上訓練をさせています。今の状態では万全ではないので、今後、努力していきたいと考えています。

上園 柏原地区は海に近い。特に川沿いに住んでいる人たち、一次的に避難する場所、一次、二次と段階的に避難をし、最終的に柏原小学校に避難をする。その逃げる道の確保について伺います。

町長 犠牲者を一人も出さないよう避難するには、津波

マップに逃げる方向の矢印が付けてあります。すぐさま、その方向に逃げていただく。柏原小学校は逃げおくれた方々の一時避難所という形を

とついています。とにかく、早く高台に逃げていただくことを前提に啓発しています。逃げ道の確保等についても今後検討していきたいと考えます。

町の財政状況と施政方針の具体策は何か 後継者問題への具体策はないのか



堂地 富雄 議員

当初予算に基金を組み入れた理由は何か

堂地 民主党政権から自民党政権に変わり、交付金等の歳入も未確定のための措置かと思えますが、財政調整基金から1億5000万円の繰り入れがされています。基金を取り崩さなければ予算が組みなかつたのか、また、近隣市町の状況はどうだったのか併せて伺います。

町長 起債の方が、昨年より2億9300万円増額で組んでいます。財政の見通しがしにくいとき、財調が一番頼り

になる関係で、毎年このような予算編成をしています。あとは財政努力をして、減らしていくのが私に課せられた問題です。懸命に努力したいと考えます。それと隣接市町は、骨格予算の所を省けば、鹿屋市を含む各市町も、全て繰り入れをしているようです。

農業法人育成の具体的な取り組みは何か

堂地 施政方針の中で、地域農業の中核を担う「農業法人の育成」がうたってありますが、どのように取り組まれ

るのか伺います。

町長 町内には農業法人の会社は13社あります。

農業法人のメリットは、経営体としての継続性の確保、経営管理能力の向上、対外的信用力の向上、労働環境の改善による雇用の確保、節税効果、制度資金の融資・限度額の拡大などです。事業主の所得金額が、年600万円を超えるような担い手には、積極的に法人化を検討していくように、推進しています。

町では平成24年度から、県単事業の大隅地域の露地野菜規模拡大事業を活用しながら、露地野菜を生産する農業法人などを対象に、契約取引の推進及び規模拡大や、省力化に向けた取り組みを支援しています。この事業には、農業法人を目指す若手農家も参加しており、町では平成25年度も引き続きこの事業を活用していく予定です。

野生猿対策の具体的な取り組みは何か

堂地 野生の猿が増えています、この対策はどのような

な取り組みをされるのか伺います。

町長 東串良町鳥獣被害対策協議会で、被害を最小限に抑えることができるよう、検討していきたいと考えます。

岩弘のほ場整備はどうなっているのか

堂地 岩弘地区のほ場整備であるが、早い時期に陳情もしているが、どのようになっているのか伺います。

町長 陳情が出されていることは承知しています。ほ場整備のできる方法は、地権者から95%以上の同意をもらって申請し、決定になれば、100%の同意がなければなら



ほ場整備を推進してほしい（岩弘の水田）

りません。以前のほ場整備と違い、利用認定農業者数の増加割合に対して、担い手の一定以上の農地利用集積が、大変な要件となつています。実施となれば、地区で事前に話し合い、要件を満たすような調整をしなければならぬ難しい点があります。

未婚者の出会いの場を企画する考えはないか

堂地 後継者対策ですが、未婚者の方が多いように思われます。町の人口増対策として、何かしらの取り組みはできないか伺います。

町長 農業関係者の未婚者は、認定農業者286名のうち50歳代が13人、40歳代が14人、30歳代が5人、20歳代が3人います。関係課等と検討しながら、できればイベント等を利用して出会いの場を作っていきたいと考えます。

堂地 これは、将来の東串良を考えたとき、非常に大事な問題です。町長が先頭に立って、また、関係課も協力的に取り組まれるよう頑張っていたきたいと思います。

町長が全うしたい 今年の最重要政策は何か



泊 重巳 議員

町民の期待に応える政策を

泊 町長は、平成25年度施政方針で「住みたい町・住んでよかった町」づくりをするために防災対策、少子高齢化対策、産業振興対策、福祉の充実、教育の振興を掲げて、東串良町の素晴らしい町づくりのために、一生懸命努力していることに深く敬意を表します。

町長は、過去になかった3期連続町民の支持を得て、9年間町政のかじ取り役として、堅実で誠実さが町長の性格そのままだと思います。町長の施政方針は、本町に課せられた重要な課題ですが、年々財政も厳しくなり、限度があります。行政は、最小の経費で最大の事業効果を上げるために、

町民が何を求めているかを的確に捉えなければなりません。平成25年度事業には、継続事業、新規事業がありますが、町長が今年度にこれだけはどうしてもしなければならぬ重点政策を教えてください。

町長 私の考える「住みたい町・住んでよかった町」の基本は、町民にとって、安心・安全な町でなければならぬということです。

まず、地震・津波対策ですが本町には高台がありません。現在の景観を損なわずに現状維持し、町並みを壊さないことを基本に考えています。本年度は、町民への地震・津波情報の迅速化のため、防災無線操作卓設備等の充実を図ります。また、避難場所として想定している施設の、耐震強度などの整備も図りま



教育環境の整備で子どもの育成を図る

す。さらに、消防車の購入も万が一の際に役立つものと思えます。

防災教育は、住民参加型の津波避難訓練を計画しています。また、子供たちに対する防災教育の充実も、学校などに強く働きかけ、取り組んでいきます。

定住促進住宅用地貸付事業の継続は、住環境の整備と美しい町づくりにもつながります。また、一般財源などの確保という、一石二鳥の事業です。今年状況によつては、今後の推進を早目に検討しなければならぬと考えています。

給事業、高齢者訪問給食事業、民生委員の協力による見守り活動、地域包括支援センターによる介護予防事業、相談事業の充実に努めます。本年より80歳以上を対象とした、要援護者管理システムデータを効果的に活用します。

町に活気を生み出すためには、基幹産業の農業振興が重要です。これまで取り組んできた認定農業者の育成と推進も行います。

今年には中学校武道館の建設を考えています。本町は、昭和の武蔵と呼ばれた中倉清先生を輩出した町です。武道の学習から人の道を極めた子供の育成が図られることを期待しています。また、個別対応ができるよう、町独自で児童生徒の支援員を一人増員します。

泊 防災対策は、ソフト面もハード面も力を入れて、町民の命と財産を守るための大事な事業です。できるだけお願います。

定住促進住宅用地貸付事業は、少子化対策、人口増に伴う交付税の増、固定資産税・町民税等の1億円を超える財源の確保が図られ、財政面で

も大変重要な事業です。

私は昨年7月に、ルーピン少年の主張、先日は中学校の卒業式に出席し、大変感動し勇気をもらいました。東串良町の素晴らしい子供たちに、夢と希望を抱いています。本年度は、池之原小学校の職員トイレの整備、中学校の武道

館建設、中学校の吹奏楽器の購入等をすると思いますが、東串良町の将来を担う子供たちです。教材備品の整備、環境整備等の教育基盤を整備してください。まちづくりは人づくりからと言われます。本年度は、教育面に力を注いでいただきますよう要望します。

町づくりの具体的対策を問う



久保田 義春 議員

豊栄地区で朝市を開催できないか

久保田 豊栄地区は、ひੱとべ会を中心しているいろいろな国の交付金事業をしていますが、非常に寂しい印象がします。平成25年度も、ひੱとべ会に予算がついているようです。

今後、この地区で商工会による朝市を月1回開催すること、この周辺の整備について伺います。

町長 ひっとべ館の朝市で

洲崎に避難所を整備できないか

久保田 柏原小学校が避難場所ということで、屋上への階段が整備され、昨年は避難訓練も行われました。

特に、洲崎の周辺は小学校に行くには遠いので、あの周辺に一時避難できる整備はできないものか伺います。

町長 洲崎のほうに生半可

に避難所を設置しても、津波が来た場合に潮をかぶって、逆に押し流されるという危険性があります。それで、柏原小学校を1カ所指定しています。

柏原も戸柱神社横の江川坂から松林や、墓のほうに上があれば、少しは高いと検討はしています。しかし、なかなか適地な避難所として定められません。

婚活イベントを取り組む考えはないか

久保田 後継者の未婚者が35名ぐらいいるようです。せっかくピーマン狩りのイベントもあるから、そのような場で何とかできないものではないか。

肝付町は内之浦地区のえつがね祭り、婚活をした記事が南日本新聞に載っている

ました。本町でも何かそういう考えはありませんか。

町長 婚活は、イベントとの合体として、ピーマン狩り&農業祭で来客への宣伝とあわせて、婚活の行事も組み合わせれば、盛大にできるのではないかと聞いた内輪の話はあります。しかし、今は婚活の取り組みを調査しているだけです。



集客のあるイベントの活用を思案

天敵利用の補助金は継続するの

久保田 平成25年度も補助金があり、園芸振興会は本町の農産物のイメージアップのために、消費者ニーズに対応しています。今後のピーマン、

キュウリへの取り組みについて伺います。

町長 スワルスキーカブリダニの天敵利用は、3年間の補助でしました。平成24年度でピーマンは終わり、平成25年でキュウリは終わります。試験的な場合に、補助金でやり実績を分析し、効果がある一般的な定着します。特に継続の話し合いはしていません。

新たな農作物を導入する考えはないか

久保田 所得アップのため、本町の畑作振興で青果用の甘しょの導入について、どのような考えを持っていますか。

町長 青果用甘しょの収益性は、高くなるようです。しかし、出荷できる規格に制限があり、出荷量は低く、貯蔵方法や出荷体制、苗の供給などの問題もあり、選果・箱詰め作業も必要となることから、労働時間が増加します。今までのでん粉用とか焼耐用の甘しょをつくったほうが土地利型型の農業では好まれています。

基盤整備推進の今後の取り組みは何か

久保田 西牟田雪山地区が28年度に完了すれば、本町の水田の70%の基盤整備が終わります。引き続き川東地区を基盤整備できるように、改良区の役員や総代と進めています。今後の取り組みについて伺います。

町長 土地改良法3条に基づき、地権者の同意、積極性が一番です。そのような要件等をとるように進めれば、事業の推進がしやすいです。

池之原安留線の溜水地区の拡幅事業は進んでいるのか

久保田 地権者の同意の状況はどのようになっていますか。

建設課長 平成23年度に測量設計を実施し、平成24年度に補償関係の調査もしています。その中で、皆さん同意をする状況です。

ただ、懸案事項の筆界が、決まりかねるところもあり、まだ、解決していません。この筆界が決まっていない

土地は9筆あり、大まかな対象者は6名です。この中で先ほどの筆界の問題と、あとはその筆界を解消し、買取する

ときに、相続の手続等も必要になるのが4筆です。この辺の相続の関係も、詰めていかなければいけない状況です。

案内係・お茶のサービス・喫煙所の設置はできないか
職員給与に対する町長の考えを問う



宮原 順 議員

小さな心づかいが住民への安心とサービスを生む

宮原 庁舎内に総合案内係を設けることはできないか。初めて庁舎を訪れた方に対して、職員からの挨拶や声掛けがないため、受付窓口以案内係を配置すれば、サービス向上、住民の安心感に繋がると考えます。住民課、福祉課、税務課で輪番制に受付窓口に出てもらうことはできないか、伺います。

町長 小さな役場に、わざわざ案内係を置くのは、ちょっと、もったいないと考えます。



案内係の配置を望む (1Fロビー)

宮原 無料のお茶、水のサービスはできないか伺います。

以前の古い庁舎の時は、湯飲みとお茶が準備してありました。現在は、サービス低下になっっているのではないですか。

町長 私も以前から役場職員への対応が悪いと、課長会議等で心から挨拶をできないかと、言っています。

今後、挨拶が悪い場合は、教えていただければ注意して、対応が良くなるように指導したいと思います。

無料のお茶・水は、衛生上の問題があります。有料ですが、1階に自動販売機もありますので、是非利用してください。

簡易の喫煙所を設置できないか

宮原 たばこの税金が4000万円から上がるが、庁舎外に全天候型対応の簡易喫煙所を、新規に設置する考えはないか伺います。

毎月のたばこ税金が400万円です。たばこを吸う方々のことを考えますと、できたら気持ちよく吸っていただきたいと考えます。

そこで、屋根がついて周り

を竹垣で綺麗に囲み、その真ん中に灰皿と椅子を置く、そのような簡易の喫煙所は作れないでしょうか。費用対効果を考えると純収益です。感謝の気持ちが伝わると思いますが、いかがですか。

町長 現在、世の中は禁煙のムードでバス、汽車、飛行機など全席禁煙になっている状態です。一方、税金に繋がりますが、たばこを吸う方は、自身の狭い思いで吸っているような状態です。

検討の結果、役場南側の出口に簡易の灰皿を設置して、吸ってもらおうという話が出ています。やるか・やらないかは、言いかねるので控えます。

職員給与は近隣市町と足並みをそろえる考えはないか

宮原 政府は25年度予算において、国家公務員の給与を7・8%減額することにより、地方自治体にも公務員給与の減額を要請し、地方交付税を減額することとしています。このことに対して、本町はどのように対応するのか伺います。

町長 国家公務員の給与を

7・8%減額し、これに伴って地方公務員も下げていくというところで、普通ならこのラスパイルズ指数の出し方も給与実態調査で、5月1日付けで給与を算出します。

7月、10月頃、町村・地方公共団体が、減額しているか見えないか見ること、避けて通れないので、その給与月の調整については、7月からと言っています。

今のところ、県下の状況もまだ把握できないです。6月議会に、減額の給与条例で決まってくると思います。今の段階では、明確な答弁はできませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

宮原 本町のラスパイルズ指数は93・7%であるが、減額する場合は何%の減額をすることを考えていますか。

町長 100%以上のところは、100%以下になるように下げないよということですが、本町もラスパイルズ指数が低いことから、その辺については、方針も決まっていますので答弁を差し控えます。

宮原 政府の給与減額は24年度、25年度の2カ年に限定

した措置と聞いています。

そこで、26年度に減額を解除する場合、本町のラスパイルズ指数を、近隣市町と同じ指数に合わせるべきと考えますが、町長の考えを伺います。

町長 近隣市町と数字を合わせることはなかなかですが、同じ職員でも大学卒、高校

卒、この幅でいます。初任給基準の経験年数で算出しますが、その値がまだ今後の問題で、本当のところできないと思ひます。

宮原 近隣市町、肝付町、大崎町、錦江町、南大隅町と足並をそろえる形で、考えてほしいと思ひます。

TPP参加表明や合併優遇措置廃止の節目に応じた町長の政治姿勢を問う



宮地 利雄 議員

TPP交渉参加を町長はどのように捉えているのか

宮地 15日に安倍首相が正式にTPPに参加表明しました。批判と公約違反だとの抗議が相次いでいます。自民党の森山裕氏の選挙公報でもトップに、TPP交渉参加は断固反対と大きな文字で書いてありました。

3カ月前の総選挙で自民党は295人当選しましたが、そのうちの205人がTPP

反対を公約として掲げていました。この政治家の質、政党の質がここまで落ちていかというくらい、国民をないがしろにしています。

TPPに参加して、守るべきものは何かあるのか、何もない。というのはTPPに後から参加したメキシコ、カナダが何も条件がつけられない状態です。

平成22年の12月に経済課で作成された、米、でん粉用甘しよ、茶及び畜産物は、合計



TPPの影響が懸念される

17億2901万円と出ています。現時点において、本町の農業への影響は、この認識でいいのでしょうか。

また、44都道府県、2300ぐらいの地方自治体で反対の決議がなされています。堂々と公約破りをする、公約違反をすることについて、どのような見解をお持ちですか。

町長 TPPを実施した場合、本町の農業への影響額は、17億円強と理解しています。これは、国政を揺るがす問題で、農家の方たちを思うと反対です。

実は、森山先生の話で、この問題では、意向表明をしただけで、今後十分検討をしないかなければならない問題だと。そういうことで反対、賛成という意見調整もなく、説明で終わっています。

宮地 町長は自治体の長ですから、こういうことをされては地方自治体はやっていけないと、声高に声明を上げていただきたいです。

米、甘しよがだめ、牛も大変だとなったとき、農家はどのような対応をしていくのか。市場に生産物が必要な数量より約2割程度増えただけで、市場価格は半値と簡単に暴落します。本町のピーマン、キュウリも、影響は避けられないと思います。

町長 今後、地方公共団体の意思表示については、反対なら反対決議を上げる時期が来ると思います。農産品目毎の考え方は検討していません。今後、注視していきたいです。

合併をしなかった本町の選
択をどう考えているか

宮地 監査委員の研修で、合併優遇措置の廃止について講義がありました。御承知のように、合併すれば特例期間中は、合併していないものとみなした地方交付税の合計額が保障されます。しかし、いよいよその優遇

措置の期限が切れてきます。例えば、鹿屋市の合併は平成18年、曾於市が17年です。これらの特例期間はそれぞれ9年です。ですから、鹿屋市は平成27年、曾於市は平成26年から、交付税を保障するという制度がなくなり、1年ごとにだんだんころがり落ちて、5年後は一本算定になっていきます。

私たちは自立の道を選んだわけですが、町長の考え方を聞いておきます。それから、大隅半島の合併した市町村が、どの程度交付税が減ることになるのか、資料があれば示していただきたいです。

町長 合併を促進するため、このような措置を国がとってきました。宮地さんも議会でいろいろカードをつくって説明をされたのは記憶しています。

鹿屋市は、平成27年から交付税が90%、次の年が70%、50%と、1年ずつ減り、平成33年で完全に終わります。本町は平成15年12月15日、反対決議をし、それ以降自立の線で来ました。完全に自立で生き延びる努力をしてきたのが、本町の実態です。

私は、財政構造改革をやり直し、今は合併したところよりの状況になっていて、これを自負したいです。

宮地 具体的な数字が出ませんので、私のほうで紹介します。

鹿屋市は、平成24年度の交付税額が128億円です。平成27年からどんどん下がります、それが一本算定になって20億6千万円減ります。曾於市は、13・2億円減ります。志布志市も12・4億円減ります。錦江町が4・8億円、南大隅町が5億1千万円、肝付町も5億4千万円と、大隅半島全体で61億5千万円です。

これだけの交付税を大隅半島の合併市町村が減らされると、地域経済に与える影響も大変です。これから逃れる道はありません。だから、町長が先ほど言われたとおり、やはり、本町のとった道が正しかったと私も思います。

この一つの節目で、例えばTPP、あるいは合併優遇措置がいよいよ終わるといふ時に、小さな町ですが、政治家としての歩みを反省しながら、今後引き継ぐべき教訓もきちんと確認をして進んでいくこと、また、町民にも知らせていくことが大事だと思います。町長の見解を聞きました。

祝 全国町村議長会 特別功労者受賞

— 田之畑 稔 議長 —

議会の運営及び地域の振興発展に特に顕著なる功労のあった者として表彰されました。

受賞 おめでとうございます!!

TPP交渉における慎重な交渉を求める決議

賛成8 反対1で可決

安倍晋三首相は、3月15日環太平洋連携協定（TPP）交渉への正式表明をされました。TPP交渉については、情報不足もあり、国民の意識の醸成がなされていない中での正式交渉参加表明であり唐突感がぬぐいきれません。

国民の間にはまだまだ様々な不安の声があります。

特に、農業問題は、国土の狭い日本にあっては、地理的に制約された中で農業経営を営まれており、農産物の関税が撤廃され、安い農産物が輸入されれば、農産物価格の低下を招き農家経営が成り立ちません。農業農村の壊滅的打撃が予想され、地方の社会基盤の崩壊に繋がるものと思われまます。

本町においても、米や畜産、甘藷等を中心に大打撃が予想され、農家の経営が成り立たなくなり、農家の離散、農地の荒廃、集落の衰退が懸念され、地方自治体の崩壊にまで繋がりがかねません。

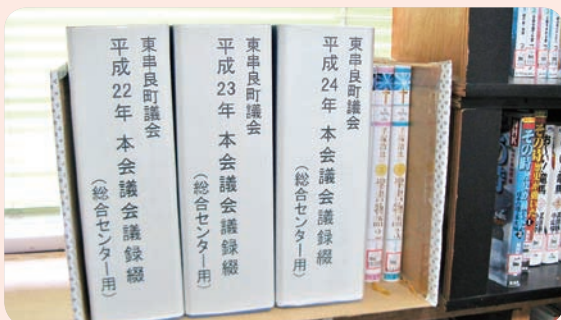
また、世界に類を見ない日本の優れた国民皆保険制度の瓦解や、食の安心安全への不安など、国民は多くの深刻な不安を持っています。

正式交渉にあたり、その都度における十分な情報の開示と、国民の声を聞き、十分な国会討議を深め、国益にそぐわない場合は、交渉脱退並びに国会批准を行わない、断固たる決意でTPP交渉に臨まれるよう強く求めます。

以上、決議する。

安倍首相は、3月15日、「TPP交渉への参加表明」をしました。こうした中、農水産物の関税が撤廃されれば、農業を基幹産業とする本町においても大打撃が予想されます。このため、当議会は3月25日、正式交渉にあたっては、断固たる決意で臨まれるよう強く求めるため、次の決議を行いました。

なお、決議に対する反対者（宮地議員）は、「TPPに参加すること自体に反対」という決議内容に「すべき」との意見でした。



会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内4箇所に設置しています。

- ☆役場1階ロビー本棚
- ☆総合センター
- ☆福祉センター
- ☆環境改善センター

・・・是非、ご覧ください。

所管事務調査報告

各委員会が1月に実施した先進地調査や視察の報告です。

【各常任委員会の所管について】

総務民生常任委員会：総務課・企画課・税務課・会計室・選挙管理委員会・監査委員・住民課・福祉課の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項

教育産業常任委員会：教育委員会・経済課・建設課及び農業委員会の所管に属する事項



学校給食無料化の取り組み

教育産業常任委員会が
先進自治体を調査しました。

委員会調査報告

1 調査目的

児童・生徒の学力、体力の向上を図るうえで、その源となる「食」をテーマに学校給食のあり方、特に学校給食費の無料化等についての調査。

2 調査の経過

【調査日】

平成25年1月23日（水）

【調査先】

茨城県大子町（7名）

副町長、副議長、議会事務局長、学校教育課長、福祉課長、福祉課長補佐、企画観光課職員

【出席委員5名】

上園 ミキ 前田 隆
泊 重巳 堂地 富男
原田 猛
外 総務民生常任委員5名



大子町役場での調査

3 調査の概要

本委員会は児童・生徒の学力、体力、食の実態と向上対策の件に関して、今回は特に学校給食費の補助制度に着目し調査を実施した。

学校給食法では、「学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は町の負担とし、これ以外の経費、すなわち給食材料費は保護者の負担とする」と規定している。このことから全国ほとんどの市町村が、給食材料費を学校給食費として保護者から集めている。

こうした中、茨城県の大子町は全国でもめずらしい学校給食費の無料化等を実施しており（調査時点では半額助成などへ変更）、本委員会ではその運営概要を把握すべく調査先として大子町を選定した。

調査は、事業の背景や経緯、事業を実施しての成果、また財政的な問題や町民等の反応、そして一番興味のある学校給食法との関係などの事項について行った。

大子町は人口約2万人、面積は325.7km²（約8割は

山林）、平成24年度当初予算額は約83億円、財政力指数が0.31と本町（0.47）よりも厳しい財政事情の町であるが、「子育て支援日本一」を目指して全部で34施策に及ぶ子育て支援事業を展開している。

この中には、今回の調査対象とした児童生徒の学校給食費の無料化をはじめ、保育所の保育料の軽減化、幼稚園の授業料や給食費の軽減化など全国でも突出した事業に取り組んでいる。これらの各種施策は少子高齢化が町の将来にとって危機的状況にあることや「子育ては社会全体（家庭、地域、行政等）で担うもの」との認識のもとで行われている。

子育て世帯に対する経済的負担の軽減と子育て環境の整備を中心に、「住んで良かった町、住んでみたい町」と言われる魅力ある子育て支援策を展開することによって、他市町村との差別化を図り、若い世代の定住化と町外からの転入を促進し、少子化や過疎化に歯止めをかけ、地域の活性化を図ることを目的としている。

【大子町の学校給食費無料化等の経緯】

●平成20年4月から、児童生徒の学校給食費減免制を導入

「子育て支援日本一」を目指す当時の町長の方針のもと、2人目の学校給食費を2分の1とし、3人目は無料とした。

なお、2人目、3人目については、その家庭における第2子や第3子の取り扱いである（在学の児童生徒数にはよらない）。

●平成21年10月から、児童生徒の学校給食費完全無料化を施行

児童生徒の学校給食費の完全無料化を始める。これにより小学校児童1人当たり月額



給食の準備が上手だね（池小新1年生）

小学校児童1人当たり月額3,900円（年間42,900円）、中学校生徒1人当たり月額4,400円（年間48,400円）が無料となる。この施策は、若者の定住化と町外からの転入促進を図るため、町職員による「子育て支援日本一」を目指した『子育て支援プロジェクトチーム』による検討を経て、子育て世帯に対する経済的支援事業として実施される。

●平成22年10月から、保育所の保育料、幼稚園の授業料や給食費完全無料化を施行

子育て支援の一層の充実を図るため、保育所の保育料、幼稚園の授業料（保育料、入園手数料）と給食費も無料とする。学校給食費の無料化はもろろんのこと、保育料の無料化についても茨城県内の市町村で初めての施策であり自治体関係者などから熱い視線を浴びる。

また、これらの施策については大子町議会において財源不足を懸念する意見が相次ぐなど、審議の的となった。採決の結果、いずれも賛成6、反対6の可否同数となり、議長採決で可決した案件である。

●平成24年4月から、児童生徒、幼稚園児の給食費完全無料化を見直す

子育て支援策として児童生徒の給食費を平成21年10月から、幼稚園児の給食費を平成22年10月から一律無料としていたが、平成23年の選挙で町長が交代し、新しい町長の方針のもと懇話会方式で検証作業が始まった。一律無条件に無料とする方法が、少子化に歯止めをかけ、ひいては地域を活性化する目的を果たすための方法として妥当なのかどうか、的確性、効率性、有効性等といった面から検証し、受益者と負担、各種の負担金や手数料等との公平性などを勘案した結果見直しの方向となる。また、保育所の保育料や幼稚園授業料の無料化も同様の見直しとなる。

なお、見直しを行った給食費の保護者負担については、完全無料化前の半額とし、下の表のとおりである。

【意見交換】

問 学校給食法では給食材料費は保護者負担と規定されているが、且21年10月から完全無料化を施行されるにあたり、何か問題はなかったか

	改正前	改正後（平成24年4月から）
区分	1人当たりの負担額（月額）	1人当たりの負担額（月額）
幼稚園園児	0円（3,700円）	1,850円
小学校児童	0円（3,900円）	1,950円
中学校生徒	0円（4,400円）	2,200円
備考	（ ）内の金額は、大子町学校給食費徴収に関する規則上の給食費の額である。	第3子以降の園児及び児童生徒については、引き続き無料とする。

か。

答 学校給食法の関係があり「学校給食費補助金交付要綱」を制定した。保護者が負担すべき給食費の額と同額の補助金を支払うことで実質無料とした。なお、補助金は保護者から委任を受けた学校長が受領し、学校長は受領した補助金を町の一般会計に納入する仕組みである。

問 完全無料化のとき、保護者は学校給食費補助金交付要綱の規定により補助金交付申請書を提出するだけで、実際に給食費を支払わなくてもよかつたのか。

答 支払わなくてもよかつた。

問 完全無料化について、学校給食法との関係で県などから何か指摘はなかったか。

答 県からの指導は何もなかった。

問 給食材料費については全国どこの市町村でも保護者が納める給食費で賄われるが、無料化の時の給食材料費はどうしていたのか。

答 町の一般会計で給食材料費として予算化していた。

問 完全無料化について、町民の反応はどうだったか。

答 何でも無料とするのはいかがか。子育ては親の責任であり当然に親が負担すべきだ、という反対の声があった。

問 学校給食費の補助などはじめ種々の魅力ある子育て支援策で、その目的とした若い世代の定住化と町外からの転入を促進し、少子化や過疎化に歯止めをかけ、地域の活性化を図ることができたか。

答 給食費無料化等による転入の効果など具体的な数字は把握していないが、若者の働く場がなく、目的達成には至らなかった。

問 学校給食費については完全無料化から、現在では補助制度に変わっているが、この点についてどう考えるか。

答 新しい町長の考えのもと種々検討し、完全無料化から補助制度へ見直しが行われた。様々な意見でもまれ、折衷した今の政策が残っている。行政が生きていること、通じては「食」に携わることには、住民の生命を守ることにつながっている。また、税金をどう有効に使うかという観点に立った時、今の補助制度は明日を担う子どもたちへの投資という面でも意義がある。

4 意見

昨今の日本の合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子供の平均数）は1・37と依然として低く、人口を維持するため必要とされる2・1には程遠い状況にある。少子化が進行すればますます高齢化を加速させるため、社会経済の活力の低下、社会保障制度の負担の増加、人口減少による地域コミュニティの衰退などが懸念され深刻な社会全体の問題である。こうした少子高齢化は全国の市町村において共通した悩みであり、それぞれが様々な方法で対策を講

じている。

今回調査を行った大子町では、本町よりも厳しい財政事情の中、若者の定住化と町外からの転入が促進され少子化のストップと地域の活性化につながることを目的に「子育て支援日本一」を目指し34施策の事業に取り組んでいた。この施策の中で全国でもめずらしい学校給食費の補助制度を実施していた。これらの施策は、町職員で構成された「子育て支援プロジェクトチーム」による検討で実施されているものであった。しかし、

その目的に対する成果は、地理的要件や若者の働く場所がないことなどにより達成には至ってはいなかった。だが、知恵を絞った積極的な施策の実行には学ぶことが多く、また、職員のチームを信頼し、任せる首長の政治姿勢にも感心した。

本町においても少子高齢化が進んでいる。この対策の一環として定住促進住宅用地貸付事業が好評の内に実施され、また25年度には、第四次区画の貸付事業がはじまる。今回調査を行った学校給食費の補助は、大子町の事



感謝の気持ちでおいしくいただきます



新しく整備された定住用地

業成果は別として、本町において積極的に検討すべき施策の一つであると感じたところである。近隣市町にない施策に取り組むことで、子育て世代が安心して何人でも産み育てられる環境づくりはもちろんのこと、定住促進住宅用地貸付事業に更なる付加価値が付き、また空き家対策にもつながると考える。厳しい財政事情にはあるが、全額無料でもなくとも良い。2分の1、3分の1補助でもいいので積極的に行動を起こすべきと考える。

以上、今調査の報告とする。

議会と町民の連携がかなめ

議会活性化対策調査特別委員会が調査しました。

委員会調査報告

1 調査目的

議会改革に関する調査

2 調査の経過

【調査日】平成25年1月24日

【調査先】

茨城県大洗町議会（6名）
議長、副議長、議会運営委員長、文教厚生常任委員長、議会事務局長、議会事務局職員

【出席委員9名】

堂地 富男 久保田義春
泊 重巳 前田 隆
中野 重雄 宮原 順
上園 ミキ 原田 猛
宮地 利雄 (田之畑 稔)

3 調査の概要

本特別委員会では二元代表制下における議会の使命と機能及び議員の自己研鑽による



大洗町議会議員

資質向上など議会のあり方を調査することを目的に、茨城県大洗町議会の議会改革の取り組みを調査した。大洗町議会は、休日議会や議会報告会の開催、議員自ら行う定例会の先進的な議会活性化への取り組みが高く評価され、全国各地の議会が調査に数多く訪れている。なお、大洗町

の概要であるが、人口は約17000人、面積は23・1km²（本町とほぼ同じ）、平成24年度当初予算額は約89億円で観光業と水産加工業が町の基幹産業である。観光立町を目指している大洗町には水族館、ゴルフ場、ホテルなど見どころ、遊びどころがいっぱいあり、また、大洗港には関東地方と北海道を結ぶ唯一の定期旅客船のフェリー「さんふらわあ」が運行している。海の玄関口や交通アクセスが整備され町には年間560万人の観光客が訪れている。2011年の東日本大震災では役場玄関前にも津波が押し寄せ被災されたとのことであったが、以降の復旧作業などにより町並がよくなり整備され美しい町であった。

【大洗町議会改革の経緯】

●平成20年から17項目の取り組みを決め実行

「今までの慣習や先例にとらわれることなく、町民に信



大洗町役場での調査

頼され、そして開かれた議会」を目指し、平成20年に議会改革の先進地である北海道栗山町議会、茨城県の水戸市、ひたちなか市、北茨城市などを調査し、独自に次の17項目の取り組みを決定し、議会改革に乗り出す。

- ① 議会日数の増加
- ② 議案の審議充実のため、一議案一採決方式
- ③ 一問一答式の一般質問
- ④ 一般質問は一日4名を原則とする（午前中に終了する）
- ⑤ 時間短縮化のため執行部の答弁の自席での発言
- ⑥ 執行部側から議員に対して質問ができる
- ⑦ 広報及び原子力委員会の常

任委員会への格上げ

- ⑧ 一日一委員会の開催
- ⑨ 委員会への町民、議員の傍聴
- ⑩ 審議内容まで踏む込んだ委員長報告の充実化
- ⑪ 休会中の委員会の調査
- ⑫ 傍聴人への議員と同じ資料の配布
- ⑬ 傍聴人へのアンケート
- ⑭ 政務調査費の廃止
- ⑮ 各会議への議員の出欠の公表
- ⑯ 議案に対しての議員の賛否の公表
- ⑰ 3月、9月の定例議会閉会後には「議会報告会」を実施する

なお、17項目の内特筆すべきものは次のとおりである。

■議会への傍聴の呼びかけ

議会に対する町民の関心を高めようと、平成20年3月議会定例会前に、議員自ら文書を作成し町内の各種団体や個人にダイレクトメールを約300通郵送して、傍聴の呼びかけを始める。また、一般質問のタイトルと議員名を掲載したチラシなども議員自らで作り、それぞれ分担して町内のコンビニや町立施設など計60ヶ所に張り出す試みも始



議会傍聴の呼びかけも大切

■大洗町議会基本条例の制定
平成23年6月16日制定。議会の基本理念と議会の活動原則を定め、自主的・自立的な議会運営を実現するための基本事項や、議会と町民との関係を明らかにしている。

■議会調査報告など、全議員が報告
議会で行う調査については、調査

■各会議への議員の出欠の公表
議員の活動状況を町民十分に周知するため、各会議への出席や欠席、また遅刻の状況などを議会日より氏名を公表している。

【意見交換】
問 一般質問で課長の答弁が多いようだが、どうなのか。
答 政策面は町長が答弁、事務的な内容は課長答弁としている。町長の政策的な考えは課長に伝えてあり、課長答弁を増やすことで職員の資質向

上につながっている。
問 一般質問の形態は。
答 一般質問は2週間前に通告している。一般質問は傍聴者の多い午前中に終了することとし、一日4名を原則とする。午前中に行う理由は、傍聴者の多い緊張した中で実施することが議員個々の質を高めるから。このため、質問者が多いときは、2〜3日かけて行う。なお、傍聴者にも議員と同等の資料配布を行っている。
問 議会報告会では陳情・要望が多いのではないか。
答 当初は多かった。しかし、議会は執行権がないということが理解されていき最近はその数がなくなった。
問 議会報告会は平成20年3月議会終了後から、以降毎年2回継続して行っているが、これについては議員派遣などを議決して行っているのか、それとも特別委員会を設置して行っているのか。また、費用弁償は支給されているのか。
答 議員活動として任意で行っている。当然に費用弁償の支給はない。
問 議会報告会の意義、また町民の反応などは。

答 「町民に信頼され、そして開かれた議会」の推進を図るためには、議会と町民の連携が重要である。そのためには、議会の活動状況を町民に説明し、また報告するともに、議会に対しての批判や意見、町政に対しての提言をいただくことが必要である。また、議員は町民の前に出て説明することで個々の資質向上につながり、一方、町民は個々の議員を評価することができ、勉強不足の議員など選挙で淘汰されることになる。これまで継続して議会報告会を実施してきたが、当初は参加者も少なく、内容も陳情等が多かった。しかし、現在では議会や町政に対する積極的な意見が多数寄せられ、非常に充実した報告会となっている。また、報告会での意見等は議会日より紹介している。
問 基本条例制定の理由は何か。
答 基本条例についても先進地で数多く研修を行った。しかし中には、ただ条例を作っただけで何も実行していない、ただ議会が満足しているだけと感じたところもあった。これで良いのかと、当議

める。こうした活動が功を奏し、3月議会の傍聴者は昨年3月議会の27人より129人増の156人で過去最高となった。同時に傍聴者を対象としたアンケートも始めている。以降、毎議会ごと継続した取り組みを実施している。

■定期的に「議会報告会」を開催
第1回の議会報告会を平成20年3月議会終了後に開催。15名の議員を3班に分け、町内9ヶ所の集会所で、午後7時から9時まで3日間実施。以降、毎年3月、9月の定例議会閉会后、定期的に開催し

ている。

■日曜議会の開催
仕事の関係で傍聴に来られない町民に議会を傍聴してもらうことを目的に、平成21年3月議会中に初めての試みとして「日曜日の議会」を実施した。新聞などで取り上げられたことから、他の自治体やマスコミが注目する中、日曜議会は「満席」であった。以降毎年1回、3月議会中の日曜日に開催している。内容は、町長の次年度における町づくりの方針（所信表明）に対して、議員が質疑を行うものである。

■1議員が2委員会に所属
大洗町議会の常任委員会は総務常任委員会、文教厚生常任委員会、建設経済常任委員会の3つである。平成23年11月に議員定数を15から2名減の13とした関係で、1人の議員が2つの委員会に所属する形態となっている。また、議員として行政全般の内容を把握する必要があるとして、自分が所属しない委員会にもオプザーバーとして出席する取り決めとなっている。

問 行った議員全員が議長に対して報告を行い、その内容を「議会だより」に掲載している。
答 行った議員全員が議長に対して報告を行い、その内容を「議会だより」に掲載している。

問 行った議員全員が議長に対して報告を行い、その内容を「議会だより」に掲載している。
答 行った議員全員が議長に対して報告を行い、その内容を「議会だより」に掲載している。

会では種々検討を重ね、町民に信頼され、そして開かれた

議会をつくるため17項目の取り組みを決めた。まずは行動することが大事であると取り決めた項目を実行してきた。

その結果が今の議会改革につながっている。こうしたことから議会基本条例についてはあまり重要視していなかった。しかしながら、議員の任期は4年である。任期ごとにメンバーが変わりこれまで進めてきた議会改革が後退する恐れもあるため、条例として

明文化した。また、数多くの議会が調査に訪れるが、その都度なぜ基本条例を制定していないのかと問われたことも、制定した要因の一つである。基本条例は自分たちができることを規定すべきであり、また基本条例で明文化するよりも、その前に取り組みを実行することが大切である。

問 基本条例に反問権が規定されていないが。

答 基本条例には規定していないが、17項目の取り決めの中で実施している。執行部の答弁の中で反問権とまでは言えないが、議員側へ質問の動

機等を尋ねることができるようになっている。

問 基本条例を見直すところはないか。また、制定する場合のアドバイスを願いたい。

答 当議会の活動は基本条例に基づいて行っているところではない。実際に活動していることを基本条例で規定しているのだから、現時点で見直す考えはない。基本条例より実際に行動することが大事であって、基本条例を作るのであれば、自分たちの活動にあった条例が必要と考える。

問 議会調査報告など、全議員が報告するとした理由は何か。

答 議会基本条例にも、議員は研修を行ったときは、研修報告を議長に提出すると規定している。議員は町民に対して説明能力がないとダメである。研修においても、自分が何を学んだかを町民に対して周知する責務もあると考える。報告書を議員個々が作成することで議員の知識向上にもつながる。調査報告は、議会だよりに掲載している。

このことにより以前は議員の研修に批判めいた意見があったが、現在はなくなくなった。政務調査費を廃止しているが、その理由は。

答 これまで議員1人当たり月額1万円、月額12万円が支給されており、個々の研修費やパソコン等機器の購入費に使われていた。政務調査費については全国でも自主的に廃止するというのは皆無であったが、種々検討した結果、これを廃止し議会報告会等の共同研修の費用などに充てることとした。

問 討議を行う場合は、いつとるのか。

答 全員協議会で行っている。執行部が必要な時は出席要請して行っている。

4 意見

自分たちの町は自分たちで創るといふ地方分権の時代となり、二元代表制下における議会の担う役割はますます重要なものとなっている。こうした中我々議員は、町民の代表者として町民の福祉向上と町政発展に不断の努力を惜しまず邁進する責務がある。

今回、大洗町の議会改革について調査を行ったが、その

改革の基本には議員個々の資質向上と、議会と町民の連携の必要性を強く学んだところである。議会報告会や日曜議会の継続的な開催など、議員個々が自ら活発に行動し町民と直接対話することで、その目的としてきた「町民に信頼され、そして開かれた議会」を具現化していることは素晴らしいことであり、模範とすべき点が多かった。議会改革は目的をはっきりと決め、まずは行動することが大事であると今回も説かれた。当委員会も、今回の調査を更に検証し、町民の負託に応える議会の実現と町民参加を推進するため、できることから実行すべきである。

ところで、今回の調査に関して受け入れ側の配慮、取り組みについて今後参考とすべき点があった。一つは会議上での設営等であるが、机上には本町の町章を掲揚してあり、また書類入れ封筒には本町の伝統芸能の相撲甚句の写真が掲載されていた。相手も思った気配りがうれしいものであった。もう一つは、研修相手方に対して町活性化の趣旨から、町内での宿泊や昼食、

観光などをお願いしている点である。この中で、今回調査終了後の時間を利用して、大洗町の観光ボランティアガイドを活用した。内容は、観光ボランティアガイドが町並みのお寺や商店を案内するもので、時間により観光ルートを選択ができるようになっていく。今回はワンコインツアーを利用したが、受け入れた商店では客は100円のワンコインでその店の商品を購入するという仕組みであった。本町においても商店街活性化のひとつの取組として推奨できる制度ではないかと感じたところである。

以上、今調査の報告とする。



観光ボランティアガイドと町並み散策ができる

委員会の新しい構成員が決まりました

平成 25 年 5 月 1 日に第 1 回臨時会を開き、委員の選任を行いました。これは、常任委員会の任期が 2 年となっているためです。新しい委員の任期期間は、平成 25 年 5 月 1 日から平成 27 年 4 月 30 日までです。

総務民生常任委員会



委員
田之畑 稔
(寺町)



委員
原田 猛
(雪山)



委員
堂地 富男
(岩弘上)



副委員長
泊 重巳
(雪山)



委員長
上園 ミキ
(上山野)

教育産業常任委員会



委員
宮地 利雄
(新川西上一)



委員
久保田 義春
(溜水中)



委員
中野 重雄
(上山野)



副委員長
前田 隆
(岩弘中)



委員長
宮原 順
(大塚原)



▼大隅肝属広域事務組合協議会議員
前宮 田原 隆順

▼大隅肝属地区消防組合協議会議員
原久 田保 田義 猛春

▼肝付東部衛生処理組合協議会議員
中上 野園 重ミ 雄キ

▼議会広報編集委員会
宮久 地保 田義 利春 雄順

委員 副委員長 委員 委員
泊上 園田 重ミ 巳キ

委員 副委員長 委員
宮上 園原 利ミ 雄キ

▼議会運営委員会

その他の構成

堂地 富男
久保田 義春
宮原 順

常任委員会とは

議案等の調査、審査をより詳細に、かつ専門的に行う必要性から、議会は条例で常任委員会を設置することができます。

東申良町議会では、次の二つの常任委員会が設置されています。
各常任委員会の定数と所管は、次のとおりです。

総務民生常任委員会(5名)

総務課・企画課・税務課・会計室・選挙管理委員会・監査委員・住民課・福祉課の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項

教育産業常任委員会(5名)

教育委員会・経済課・建設課及び農業委員会の所管に属する事項



委員会に付託された議案等の審査（調査）が終了したら、その結果（委員会報告書）を、委員長が議長に提出します。この委員会報告書の提出があって、はじめて本会議で審議することとなります。委員長が審査（調査）の経過と結果を報告し、質疑・討論・採決の順序で本会議で意思決定（可決・否決など）がなされます。

請願・陳情のしかたについて

町政についての要望や希望などを、請願書や陳情書として町議会にどなたでも提出することができます。請願は、1人以上の紹介議員（署名又は記名押印）が必要ですが、陳情は紹介議員は必要ありません。

（陳情書の様式例）

○年○月○日

東申良町議会
議長 ○○○○ 様

(陳情者) 住所
氏名 (印)
電話番号

件名 ○○○○○○についての陳情書

【趣旨】

.....

.....

.....

.....

.....

《作成について》

- 左記は陳情書の様式例になります。
- 請願書については、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。また、件名「○○○○○についての陳情書」の陳情書の部分を請願書として作成してください。
- 陳情者の住所、氏名、押印は必須です。
- 法人の場合には所在地、その名称及び代表者の氏名を記載し押印してください。
- 陳情者が複数の場合は、その代表を明記してください。
- 陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- 陳情書は1件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。また、必要によっては地図や写真等を添付してください。

《提出について》

- 陳情書は議会事務局でいつでも（開庁日）受け付けています。原則、受付日以降に開会される定例会で取り扱われます。
- 定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）あります。

※ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

(☎63-3132)

議 会 の う ご き

《3月》

- 7日・・・井手神社式典（議長）
- 12日～25日・・・3月議会
- 16日・・・TPP交渉参加に関する説明会（鹿屋市 議長）
- 28日・・・垂水市議会行政調査受入れ（議長・堂地・上園・宮原）

《4月》

- 4日・・・広報編集委員会
- 10日・・・大隅地域振興議員連盟主催市町長・議長との意見交換会（鹿屋市 議長）
- 15日・・・教育産業常任委員会所管事務調査
- 22日・・・全員協議会
- 26日・・・県政説明会（鹿児島市 議長）
- 27日・・・海上自衛隊鹿屋航空基地開隊59周年記念式典（鹿屋市 議長）
- 30日・・・広報編集委員会

《5月》

- 1日・・・第1回臨時会
- 14日・・・肝属地区教育振興会総会（鹿屋市 議長）
- 14日・・・志布志湾防災連絡協議会総会（大崎町 議長）
- 17日・・・町遺族会総会（議長）
- 21日・・・町商工会通常総会（議長・上園）
- 22日・・・県議長会主催 議員研修会（鹿児島市 全議員）
- 23日・・・郡議長会主催 議員研修会（鹿児島市 全議員）
- 27日～29日・・・郡議長会地元国會議員との意見交換会、全国議長会正副議長研修会（東京都 議長・副議長）
- 30日・・・大隅総合開発期成会等5団体総会（鹿屋市 副議長・上園）

6月議会開会予定 11日頃から

本会議については、防災無線でお知らせします。

編集後記

早いもので、私たちが本誌の編集委員になってから2年が経過いたしました。

議会だよりは、どうしたら町民のみなさんに親しまれ、読みやすい紙面にできるか、常に頭を悩ませて取り組んでまいりました。各種の研修会にも参加して編集について学んで来ましたが、プロの先生方の講義のようにはなかなかいきません。

特に議会用語は難しく、町民の皆さんにどれほど読んで、理解していただいたのか毎号発行するごとに不安がありました。

季節は若葉香る5月、自然は新しい生命を次々生み出しています。

この編集委員会も2年ごとに編成替えが行われます。と申しましても、議員定数が10名なので再任される委員もいます。引き続きご愛読とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

宮地 利雄

▼広報編集委員会

編集委員長 宮地 利雄

編集副委員長 原田 猛

編集委員 前田 隆

〃 宮原 順

〃 上園 ミキ

〃 久保田義春

ご意見・ご感想をお寄せください

議会だよりの感想や、町政、議会への要望など、あなたのご意見やご感想をお待ちしております。

〒893-1693

東申良町川西 1543 番地

東申良町議会事務局

Eメール:

gikai@higashikushira.com

